

方面別（仮称）学校教育事務所の開設について

1 設置の趣旨

(1) 現状

513校の市立学校、約28万人の児童生徒及び約1万8千人の教職員を、関内1か所の教育委員会事務局が、直接所管。

(2) 方策

より適確、迅速で、きめ細かく学校支援・指導を行うため、平成22年度から市内4方面へ「方面別（仮称）学校教育事務所」を開設。

(3) 効果

- ア 学校への適確、迅速できめ細かな支援・指導
- イ 学校の課題対応力の向上
- ウ 教員が教育活動に専念し、子どもと向き合える環境の整備



横浜の公教育の更なる
「質の向上」

2 主要機能

(1) 教育活動

- ・指導主事による学校訪問を充実
⇒学校における教育活動をしっかり把握。
適確、迅速できめ細かな支援・指導を実施。
【学校課題解決支援チームの運営】

(2) 人材育成

- ・計画的な学校訪問。人事と研修の一体化。
⇒さらに適確に「人材情報」を把握。
教職員の教師力・授業力を向上。
【方面別（仮称）学校教育事務所での研修の実施】

【方面別授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営】

(3) 学校事務支援

- ・事務改善や職員のスキルアップ
⇒教職員の事務負担を軽減。学校事務を効率的かつ効果的、さらに公正・適正に執行。
【学校事務の業務支援窓口の設置】

(4) 地域連携推進

- ・地域の教育力を活かした学校運営を実施。
【よこはま学援隊の運営支援】
【学校運営協議会の運営支援】

3 事務所体制【案】

方面別（仮称）学校教育事務所には、学校からの相談や課題に対し迅速に判断して対応できる体制とするため、事務所長として部長級を配置し、権限移譲を推進。

事務所長（部長級）

「総務」「学校事務支援」「人材育成」（課長級）

「教育活動」（課長級）

「地域連携」（区学校支援・連携担当兼務）（課長級）

■事務局（関内）

簡素で効率的な組織とし、政策形成力及び改革推進力を強化。

4 開設までのスケジュール

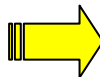
- 平成21年 9月 新体制移行に向けた準備着手（執行体制づくり、予算編成）
- 10月 方面別事務所選定、移転作業着手
- 平成22年 2月～3月 関係規則等改正
- 4月 方面別（仮称）学校教育事務所開設、事務局再編（予定）

<参考>

○ 他政令指定都市との学校数比較

【平成21年度】

	小学校数	中学校数	合計
横浜	346	145	491
川崎	115	51	166
堺	94	43	137
静岡	87	43	130



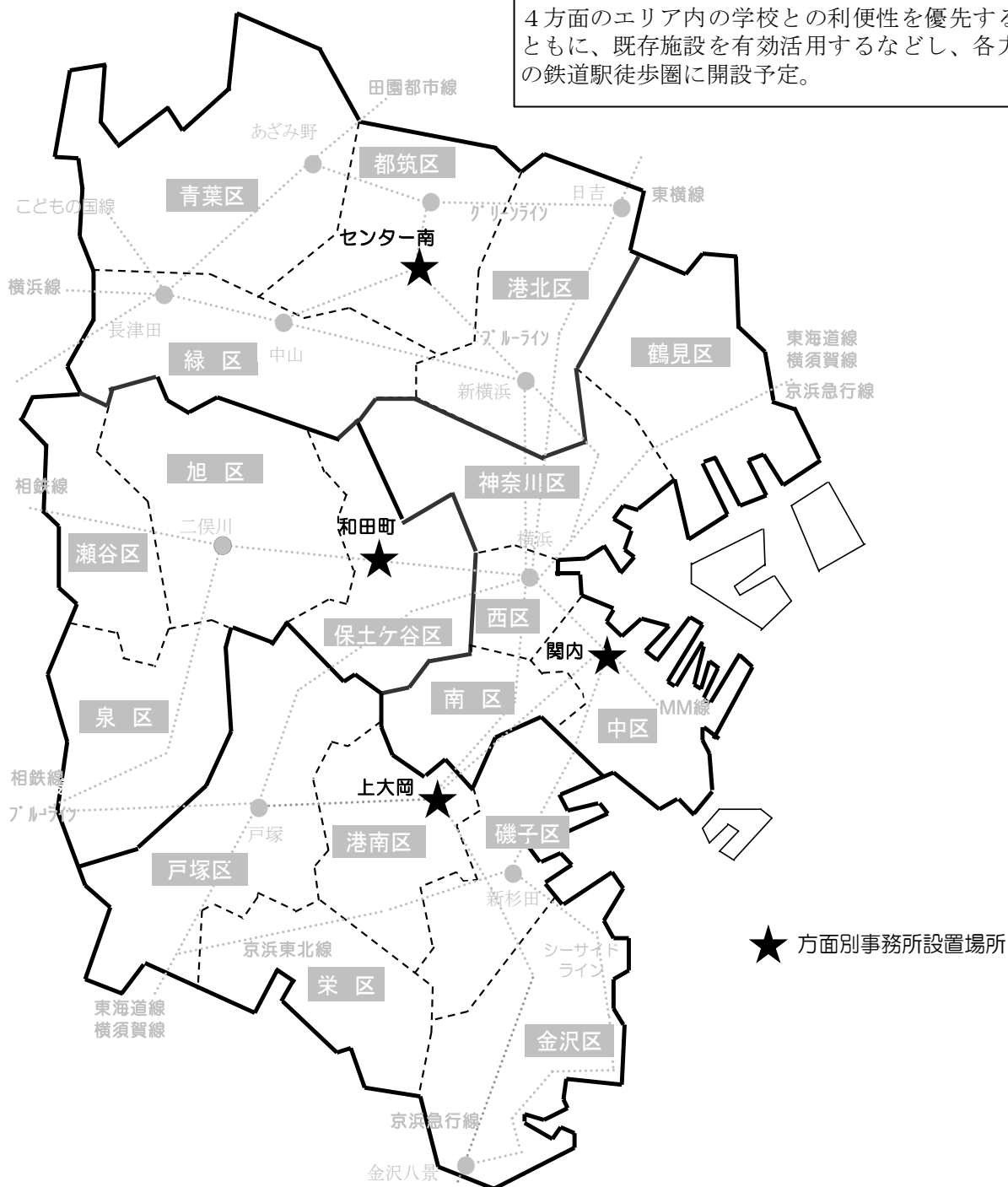
【平成22年度】

	小学校数	中学校数	合計
東部	77	34	111
西部	75	34	109
南部	100	43	143
北部	93	35	128

(単位:校)

○ 方面エリア設定

4方面のエリア内の学校との利便性を優先するとともに、既存施設を有効活用するなどし、各方面の鉄道駅徒歩圏に開設予定。



★ 方面別事務所設置場所